

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年5月19日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「とある企業の取組が中々素晴らしいと思ったので紹介したい。ここは自動車の電装機器の取り付けを行う会社で、ドライブレコーダーやカーナビなどの電装部品の後付けを、ディーラーや自動車用品販売店等から委託されているとのことだが、実は、この企業の主力は自家用車への取り付けではなく、バスやタクシー、トラック、あるいはレンタカーなど業務用車を対象とした一括かつ大量の取り付けであるという。路線バスを例にすれば、前後だけではなく車内の監視カメラもあり、ドライブレコーダー用カメラが1台につき5、6個取り付けられている。こういう大型車への取り付けは非常に効率が良く、収益力が高いことに加え、自家用車は一度取り付ければそれで終わりだが、業務用車は4、5年経つと新車に置き換わるので更新需要が必ず発生し、安定的な需要が今後も見込めることが大きな強みになっているとの説明であった。フォークリフトは結構事故が多いということで、その企業はフォークリフト用のドライブレコーダーをメーカーと開発したほか、トラックの安全装備などを一括で管理できるシステムに今後取り組んでいかなければならないとも話しており、目の付け方が非常に優れていると感心した。要するに、他が取り扱わない、あるいは気付かない所に最初に目を付け、一括して業者に自分達の製品を売っていくやり方であり、先を見る目がこの経営者にはあるんだろうと感じた。5年先あるいは10年先を見越して、今、問題として何を考えなければならないか、それから現状を分析して目標を設定し、どう進めていくかを常に考えているとのことであった。現状を見るだけではなく、常にこういった繰り返しを行う組織あるいはリーダーが、これから求められると思う。警察もやはり同様に、今のままでは変化に対応できないと想定し、常に5年先10年先を見越して、この先どういうことが起きるのかと問題意識を持ち、その中で今は何が不足しているのかと現状分析をする。そして、何時までに対応するかという目標をしっかりと定めて組織を運営していくことが非常に大切なのだろうと、この企業の経営者との話から感じた。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和2年度中における特定秘密保護法に基づく適正評価の実施状況について

警察本部から、「岩手県警察における特定秘密の保護に関する訓令第47条に基づく適性評価の実施状況について報告する。行政機関の長等は、特定秘密保護法第11条、第12条等に基づき、特定秘密の取扱いの業務を行うことが見込まれる職員について、秘密を漏えいするおそれの有無に関する評価を実施し、そのおそれがないと認められた者に限って当該業務を行わせることとされている。令和2年度中は11件の適性評価を実施し、いずれも秘密を漏えいするおそれがない者として認められている。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和3年度少年サポート隊の委嘱について

警察本部から、「少年サポート隊は、非行少年等、被害少年及びその他の問題を抱えた少年の立ち直りを図ることを目的として結成された大学生ボランティアで、1年間を任期として警察本部長が委嘱し、活動している。平成18年度の発足以降、最大27名、最小17名の隊員数で毎年委嘱している。本年も4月1日から令和4年3月31日までの期間で22名を委嘱する。昨年度は11人の対象少年に計16回の支援活動を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で人数、回数共に前年度比で減少した。効果としては、対象少年のコミュニケーション能力の向上に加え、隊員からも人とのふれあいが実感できた等の充実した感想が寄せられた。活動は、各署の非行防止教室や関係機関等との会合での紹介、隊員が在籍する大学や各署等への『サポート隊通信』の送付を通じて、周知を図ったところである。5月14日に本年度の委嘱書交付式を開催し、出席した12名に委嘱書を交付した。支援活動は『三密』を避けながら実施する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「今年も新型コロナの関係で、活動はなかなか厳しいとは思うが、この活動は非行防止や健全育成に非常に重要な役割を果たしていると思うので、是非、引き続きお願いしたい。学生ボランティアは再任を妨げないと記憶しているが、今回委嘱した方々のうち、新任者は何人か。」

→本部発言

「新任者は13名である。」

《 委員発言 》

「新任者は募集に対して応募してくるのか。広報活動を広げていくことは、興味を持ってくださる方が広がることであり、とても大事だと考える。是非、それを続けて間口を広げてほしい。」

→本部発言

「先輩からの勧誘や、サポート隊の活動を見て自ら参加を希望した例などがあり、そういった方々から適任者を選んでいる。隊員数には明らかな制限はないが、確実に活動してくれる、そして活動機会があることが前提だと考える。広報に関して、実は、今回の委嘱式に出席した学生の中に、容姿や名前等を伏せてほしいと希望する方々もいて、なかなか機微な部分もあると感じた。その方々もサポート隊の活動には積極的であり、本当に活動してよかったなどと感想をもらっている。」

《 委員発言 》

「今回の隊員の在籍校を見ると、大学毎に人数のばらつきがあり、隊員がいない県内の大学もある。隊員の人数が多い大学が非常に熱心だという見立てでよいか。」

→本部発言

「今回隊員がいない大学は、昨年まで隊員がおり、今回はたまたまいなかったものと認識している。」

《 委員発言 》

「大学内でこのボランティアが途切れてしまうのは残念なことであり、その辺を配慮して、また、復活してもらえればと思う。」

【交通部議題】

○ 令和3年度安全運転管理者等講習の実施について

警察本部から、「安全運転管理者等講習は、道路交通法に基づく安全運転管理者・副安全運転管理者を対象とした法定講習であり、県内の対象者数は本年4月末現在で6,024人である。昨年度は警察庁指示及び『岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』により開始時期を8月に繰り下げ、受講者数を施設収容率50パーセント以下の人数に縮小して3密防止対策を講じた上、本年2月までの間、講習回数は例年同様の65回であったが、対象者数を新規安全運転管理者等、事故発生事業所から選定した約3,000人、1回あたりの受講者数を平均50人と、例年の受講者数の約半数にして実施し、受講対象者数の約89%が受講した。本年度も、5月下旬から令和4年2月下旬までの間、昨年度と同様に岩手県自家用自動車協会に業務委託の上、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、受講対象者数や1回あたりの受講者数を昨年度程度に縮小して実施することとしたい。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 2020年東京オリンピック競技大会開催に伴う警察職員の特別派遣について

警察本部から、「2020年東京オリンピック競技大会の警戒警備に伴い、東京都公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助要求がなされたことから、受諾することとしたい。」旨の説明があり、決裁をした。

《 委員発言 》

「今後、開催が近づくにつれ、他の任務に関する援助要請も順次あるということか。」

→本部発言

「そのとおり。今後順次、援助要求される見込みである。」

《 委員発言 》

「東京の夏は岩手と比較にならないくらいの大変な暑さであり、きちんと休息、睡眠がとれる環境を整えていかなければ、派遣職員の健康維持ができないと思う。その辺も配慮して、十分な活動ができるようにしてほしい。」

○ 特定秘密の指定及びその解除並びに保護措置の実施について

警察本部から、「警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則第3条に基づき、特定秘密の指定及び解除並びに保護措置の実施状況について報告する。令和元年

度及び令和2年度中は、県警察における特定秘密の指定はなく、指定の解除もなかった。県警察では内部規程等に従い、取扱いの業務を行わせる職員の範囲の決定や、職員に対する教養、文書等を保護するための設備の設置等、特定秘密の保護措置を実施している。」旨の報告があった。

【その他】

警察本部から県警察職員等の新型コロナウイルス感染状況及び対応について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

警視昇任選考実施要綱の一部改正等についての報告

○ 人身少年安全課

ストーカー規制法による禁止命令等有効期間延長処分実施報告

○ 総務課

国家公安委員会宛て文書の受理・処理についての説明・決裁